

「保険料算出基礎数字申告書」記入方法

記入した日付をお書きください。

年 月 日

書き損じには訂正印（ご契約印と同一印）を押印ください。
ご契約印と異なるハンコでの訂正印、修正液、修正テープは不可。

保険料算出基礎数字申告書

記入不要

- 保険種類：建築家賠償責任保険、請負業務補償、サイバーリスク保険（サイバーリスク補償）
- 加入者番号（会員） or 証券番号（非会員）：（代理店の記入欄）
- 保険期間： 年 月 日 年 月 日

上記の保険契約について、保険料算出のための基礎数字を以下のとおり申告します。これに基づいて貴社が保険料を算出することに同意します。

申込印を押印ください。

【法人事務所の方】

原則、代表者印または役職印による捺印としますが、法人の意思（法人代表者または契約締結権限者の意思）に基づいて捺印したものであれば、社印（角印）の使用は可能です。

【個人事務所の方】

代表者様の個人印を押印してください。（シャチハタ印は不可です）

ご希望です。もし申告数字が誤っていた場合には、後日、保険料の追加請求や返還が必要となったり、保険金が支払われないまたは削減される場合があります。
この場合には、最近の会計年度等における正確な実績を申し上げます。

ご加入者名

（事業所名）

事務所名と代表者名をご記入ください。（ゴム印でも可です）

（代表者名）

【保険料基礎数字☆】（枠内記入必須）

印
（代表者印）

「申告数字」は、前年度の設計・監理料の売上高をご記入ください。

※1 前年度決算もしくは確定申告の売上高をご記入ください。

法人事務所の方は前年度の確定している決算書の数字から「前年度における実績数字」を1万円単位まで正確にご申告ください。
個人事務所の方は前年度の確定している確定申告書の数字から売上実績をご申告ください。（予測、予定、見込み、の売上申告はお受付できません。）

元請け会社として行った設計監理業務、協力会社として行った設計監理業務とも補償の対象となりますので、どちらのケースでも売上高に算入してご申告ください。（例：「設立後1年経過していない」等）

【根拠資料・補足説明】（申告数字の根拠資料名や補足説明がある場合にご記入ください。）

※2 設計・監理料以外の売上げは申告不要です。

（例：施工、調査業務、講演料などの売上げは申告不要となります。）

※3 消費税込みで算出した数値をご記入ください。

※4 万円単位でご記入ください。（千円単位を四捨五入、カンマは不要です。）

※5 前年度売上げ実績がない場合（新規開設事務所など）は「0万円」で申告記入してください。

建物調査業務売上高（上記申告期間実績数字）

万円

【会員事務所限定】・会社使用欄

日事連会員事務所であつ、オプションプラン「建物調査業務中賠償補償」にご加入希望の方のみ「調査業務売上高」をご記入ください。

（※ 加入されない場合は記入しないでください）

オプションプランは事務所協会の会員の方限定で加入できるプランです。会員以外の方は加入できませんので、その場合は記入せず空白（空欄）のままご提出ください。

理由（該当するものに✓）

「設計・監理料の申告数字を算出した1年間の期間」をご記入ください。

- ・法人事務所は前年度または直近の決算期間
- ・個人事務所は確定申告の期間

日事連サービス

印

確認者の署名または記名・捺印を行ってください。